

転入するとき

1. 市役所市民課に住民異動届を提出します

★異動票が交付されます。 印鑑 をご持参ください。

2. 教育委員会に児童生徒転入届を提出します

★1で交付された、異動票 と 印鑑 をご持参ください。

⇒ 転入する学校がわかります

3. 転入する学校へ連絡し来校してください

★転出学校からの書類「在学証明書」「転学児童生徒用図書給与証明書」をもつて来校してください。

★学校概要, 購入物品, 学校徴収金などについて説明をします。